

# 広島大学教育行財政学研究室紀要

第2巻 第1号

《研究論文》

オンラインによる不登校児童生徒支援の意義と課題

—熊本市教育委員会「フレンドリーオンライン」を対象として—

俵龍太朗・平山大晟・佐々木龍平・滝沢潤

広島大学教育行財政学研究室

2025年12月

## オンラインによる不登校児童生徒支援の意義と課題

—熊本市教育委員会「フレンドリーオンライン」を対象として—

広島大学大学院・院生 俵 龍太朗  
広島大学大学院・院生 平山 大晟  
別府大学 佐々木龍平  
広島大学 滝沢 潤

### 1. はじめに

今日、発達障がい・不登校など切実なニーズのある子どもの教育機会の保障や支援が喫緊の課題となっている。とりわけ全国の30万人を超える義務教育段階の不登校児童生徒の存在は、現在の公教育ないし、普通教育機会保障のあり方を根本的に問い合わせ直す大きな社会課題と言えよう。こうした課題に対して、近年では学びの多様化学校（不登校特例校）や、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）等の設置が進み、不登校児童生徒支援の幅は広がりを見せている。

こうしたなか、熊本市が実施している「フレンドリーオンライン」は、学校への登校が難しい児童生徒に対する教育ICTを活用したオンライン学習支援として全国的に注目してきた。さらには、子どもが学校に通学しない（あるいは出席扱いとならない）場合、教育を受ける権利が保障されないという「陥穼<sup>1</sup>」を抱える日本の義務教育制度にあって、フレンドリーオンラインは「就学」と「通学」を分離し、特定学校への通学を相対化する（前提としない）普通教育機会保障を展望する実践であるとも考えられる。こうした不登校児童生徒支援におけるオンラインの活用は、不登校児童生徒のニーズに合った教材を準備する教員の負担軽減（中條・南野2019、377頁）や不登校児童生徒同士のコミュニケーションの促進（村山・今田2012、78頁）、学習的適応感の低い生徒の学習に関する自己有能感を高める可能性（渡部・納富2019、21頁）が指摘されている。一方で、教育のデジタル化がもたらす学習活動の貧弱化・貧困化についても考慮すべきとの指摘（子安2024、156頁）もある。しかしながらこれらの先行研究は、不登校児童生徒支援を担う教育委員会と学校が、不登校に対してどのような「問題」認識を持っているのか、そしてその「問題」への対応としてのオンラインを活用した支援にどのような意義と課題があるのかについて十分な関心を払っていない。

そこで本稿では、熊本市のフレンドリーオンラインを対象に、多様なニーズを持つ不登校児童生徒に対するオンラインを活用した支援の実態を明らかにし、

その意義と課題について考察することを目的とする。

## 2. フレンドリーオンラインの理念とその実現のための取組

### (1) 調査概要

2024年10月3日に、フレンドリーオンラインの実態を把握するために、熊本市立本荘小学校と熊本市立芳野中学校を訪問し、学習支援の実際を視察した後、現場で活動する学習支援員や学校管理職へのインタビュー調査を実施した。また、同日午後には熊本市教育委員会教育相談室を訪問し、フレンドリーオンラインの制度的な位置づけや教育委員会としての支援体制、今後の展望などについてインタビューを行った。

### (2) フレンドリーオンラインの概要

全国で不登校児童生徒数が急増するなか、熊本市教育委員会は、教育支援センター等の支援機関のどこともつながっていない、孤立している不登校児童生徒に対する支援に課題認識を持っていた。こうしたなかで生じた新型コロナウイルスの感染拡大によって、熊本



図1：熊本市における不登校児童生徒支援体制

市は全国に先駆けてオンライン授業を開始した。フレンドリーオンラインの実施は、こうしたオンライン授業への取組がひとつの契機となっている<sup>2</sup>。

図1に示すように、熊本市はさまざまな不登校児童生徒支援を行っており、フレンドリーオンラインはその取組のひとつとして位置づくものである。そのフレンドリーオンラインの配信拠点を担うのが、本荘小学校と芳野中学校の2校である。両校は小中学校それぞれの配信拠点校として、専用のスタジオが設置され、学習支援員がそれぞれ3~4名配置されている。児童生徒は在籍校を通じてフレンドリーオンラインに登録し、各自の状況に合わせて、リアルタイムで配信される授業に参加することが可能である。訪問調査時には、熊本市内に在住の小学生約100名、中学生約270~280名が登録していた。登録にあたっては、児童生徒が在籍校に参加願を提出し、教育委員会が参加願を受領することが必要となる。

フレンドリーオンラインでは、単に授業を視聴するだけではなく、チャット機能などを活用した双方向的な学習環境が整備されており、児童生徒が自ら興味を持ちやすいコンテンツが数多く用意されている。例えば「わくわく学習」など

の地域資源を活用した学習プログラムでは、熊本城や博物館など、熊本市内のさまざまな場所から配信を行い、学びに対する興味や関心を引き出す工夫がなされている。また、「クリエイティブタイム」では、オンラインでの自由な発言や創造的な活動を通して、自らのアイデンティティや自己表現の手段を獲得していくことが企図されている。

### (3) フレンドリーオンラインの理念と運用実態

訪問調査では、配信スタッフおよび学習支援員が協力してカメラやスライドを活用した多彩な演出を行っており、児童生徒が飽きることなく視聴できるような工夫が随所に見られた。また、授業中のコメント機能を通じて子どもたちがリアルタイムで反応できる仕組みも整えられている。このようにフレンドリーオンラインは、視聴する側が一方的に情報を受け取るだけでなく、主体的に関与できるような工夫・仕組みのもとで実施されている（図2を参照）。



図2：学習支援員による配信授業の様子

さらに注目すべきは、学習支援員による個別的なサポートの充実である。学習支援員は、学校教員を退職した再任用職員をはじめ、多様な経歴を持つ人材が任命されており、教科指導に加え、日々のコメント返信や個別面談など、子どもたちとの信頼関係構築に力を注いでいる。定期的に実施される子どもたちの振り返り活動や学習支援員によるフィードバックも、学びの定着と自己理解の促進に寄与している。児童生徒の中には、毎回の授業を楽しみにしており、ノートを自主的にまとめている例もある。

また、先述したフレンドリーオンラインの授業に一貫した特質として、「緩やかな」学習支援としての機能が指摘できよう。まず基礎・基本・導入部分を中心とした学習内容に加え、その配信授業への「入・退出」、学習アプリを「使う・使わない」ことも、子どもたちの判断に委ねられている。すなわち本事業は、単なるICTの導入に留まらない学習支援員のサポートの工夫によって、「緩やかな」学習支援としての機能を有している。こうした機能を通して、熊本市は、教育委員会と学習支援員を中心に、不登校児童生徒の「学習機会の保障」を図っているといえよう。そして、学習支援員のサポートと自由度の高い学習内容の設定は、不登校児童生徒の学習機会を保障しているだけでなく、そうした子どもたちにとっての「心の居場所」を提供しているともいえる。特に学習支援員によるコメントなどは、不登校傾向にある子どもたちにとって、自分の言葉を受け止め、安

心してやり取りをすることが保障されているといえるだろう。

以上のように、フレンドリーオンライン事業の実施にあたっては、教育委員会と学習支援員の連携体制が構築され、事業の理念の共通理解を図るとともに、多様な取組が行われていた。こうした体制構築や様々な取組の目的は、学校とも地域とも接点がなく「今、どこともつながっていない子どもたち<sup>3</sup>」に向けた「学習機会の保障」と「心の居場所づくり」という理念の実現であり、「今、どこともつながっていない子どもたち」が、「学びたいと思ったときに学べる状況」とそのための「居心地のいい空間」が保障されていると言うことができる<sup>4</sup>。

### 3. 不登校研究から考える「選択」

#### (1) 不登校の問題認識の変遷

以上のようなフレンドリーオンラインの運営実態やその意義を踏まえ、本節では、フレンドリーオンラインの関係者はどのような不登校の問題認識を有しているのかを明らかにし、その特徴を考察する。ここでは、主に教育社会学領域における不登校研究を参照しつつ、不登校がどのような問題として認識されていたのかを確認する。

片岡（2017）は「登校しない」という現象に対する問題の立て方を、以下の4つのキーワードから整理している。すなわち、「福祉の問題」「心の問題」「選択の問題」「進路の問題」である。片岡（2017）の記述に加え、主要な不登校研究を参照し、不登校<sup>5</sup>がこれまでどのような問題と認識してきたのかを概観する。

1950年代前半、子どもが学校に登校しないことは「福祉の問題」と考えられていた。それは、子どもが登校しない理由として「貧困や児童労働が挙げられていた」（片岡 2017、74 頁）ためである。つまり、この時代の不登校（長期欠席）は貧困や児童労働、人身売買などの福祉的な要素が問題として設定されていた。

1950年代後半から1980年代前半まで、子どもが学校に登校しないことは、当事者の「心の問題」と考えられていた。精神科医である滝川（2012）によれば、1950年代の終わり頃から「理由が見いだせない『新型』の長期欠席があらわれ、理解しがたい不思議な現象として精神医学者や心理学者に解明が求められた」

（滝川 2012、114-115 頁）という。その結果、「学校恐怖症」や「分離不安症」などの精神疾患、つまり「心の問題」として不登校の問題設定が行われたのである<sup>6</sup>。

このように、不登校を経験している当事者や、その保護者に不登校問題の原因が求められていた社会に、不登校生徒の保護者という立場から一石を投じたのが奥地圭子である。奥地（1989）は「登校拒否は病気ではない。子どもの、人間としての当然の表現である。病んでいるのは学校だ」（奥地 1989、9 頁）として不

登校の問題を設定した。不登校の要因は、学校における行き過ぎた管理主義教育であり、不登校はむしろ学校 자체を拒否した子どもたちの「選択の問題」である、と主張した。こうした主張は多数の不登校の保護者等から支持を得た。これを受け、文部省は「学校不適応対策調査研究協力者会議」を発足し、その最終報告書として『登校拒否（不登校）問題について：児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して』（1992）を刊行した。その中では、当事者の「登校拒否になりやすい性格傾向」による不登校は否定され、むしろ「学校」「家庭」「社会全体」に原因が求められる、という見解が述べられた（貴戸 2004、50 頁）。文部省が「心の問題」についての見解を翻した結果、子どもを無理に登校させるよりは、学校への復帰を待つという「『行かせる』から『見守る』」（貴戸 2004、51 頁）対応が基本的なスタンスとなった。

ただし、このような「見守る」スタンスも 2000 年代に入ると問い合わせされることになる。森田（2003）は、不登校児童生徒を対象に行った大規模な追跡調査から、不登校経験者は高校／大学進学率が低かったり、高校中退率が高かったりすることを明らかにした。この結果を受け文部科学省は、「不登校への対応の在り方について」（2003）という通知の中で、「不登校を『心の問題』としてのみとらえるのではなく、『進路の問題』としてとらえ、本人の進路形成に資するような指導・相談や学習支援・情報提供等の対応をする必要」を示している。このように、不登校経験による進路上のリスクが取り上げられ、今日では不登校経験者が通うことが可能な教育機関が注目されている。上述してきたものを表 1 に整理した。

表 1 不登校の問題認識の変遷

年代	～1950 年代前半	1950 年代後半～1980 年代前半	1980 年代後半～2000 年代	2000 年代～
キーワード	福祉の問題	心の問題	選択の問題	進路の問題
問題化する際の背景	児童労働、貧困、人身売買	学校恐怖症、分離不安症	学校、管理主義教育	不登校経験者の不安定な進路
問題認識の主な提唱者	文部省	精神科医	保護者	研究者

出典：片岡（2017）を参考に筆者作成。

## （2）フレンドリーオンライン関係者の不登校の問題認識

本節では、上記で示した 4 つの不登校の問題認識に基づき、フレンドリーオンラインの関係者はどのような不登校の問題認識を有しているのかを分析する。そのため本節では、今回の熊本市教育委員会職員や学校管理職、学習支援員へのインタビュー調査から得られた、フレンドリーオンラインの目的や、フレンドリーオンラインを利用する児童生徒について話している語りを主な分析対象とする。その後、今日の不登校支援としてのフレンドリーオンラインにどのような意

義があるのかを検討する。

熊本市教育委員会の職員である A さんは、創設期からフレンドリーオンラインに携わっており、事業の目的や成果、課題などについて詳細に語った。以下は、フレンドリーオンライン立ち上げの目的を語る場面である。

A：近年、不登校児童生徒数が増加しています。その数自体を減らしていくことを大事にしながらも、不登校状態にありながらどの支援にもつながっていない子どもや、学びにアクセスできない子どもの数を減らしていくことを大事にしています。社会的な自立を目的とした支援の、その一つの選択肢としてフレンドリーオンラインが始まりました。

上記の語りでは、フレンドリーオンライン立ち上げの目的は、不登校児童生徒の「社会的な自立」を目的とした支援のひとつとして語られている。このような「社会的な自立」を意識した支援は、不登校を「進路の問題」とする見方と親和性が高い。なぜならば、不登校児童生徒を対象とした支援において「社会的な自立」を目的とするということは、翻って、不登校経験者は「社会的な自立」に関して何らか不利な状態にある、という想定がなされていると考えられるためである。そして、そのような状態の改善のために、なるだけ多くの方策を用意することが重要である、という認識が読み取れる。以下は、配信拠点校の管理職である B さんの語りである。

B：本当に『誰ひとり残さない教育』っていうコンセプトに沿って、うちの学校、オンラインに入ることで登校刺激をするんではなくて、少なくとも、こういうふうに学びは楽しいんだよとか、フレンドリーオンラインの先生たちとのやりとりで、やっぱり学ぶってことはいいことだよなっていうふうに思ってくれたらいいかなというふうに、私は認識してるところです。

調査者：先生、ある意味、新しい学びができたということですね。

B：学びの形だと。学びの選択肢を増やすことが、これからのお登校の子どもたちにとって大事なことかなと。フリースクールなんかもその一つの手だと思いますし、市教委がやっているフレンドリー適応教室なんかも、そういうことだというふうに思っています。

B さんはフレンドリーオンラインに参加する子どもたちにとって重要なのは「登校刺激をする」ことではなく、「学びの選択肢を増やす」ことだと述べる。この際、「学びの選択肢を増やす」ということが「登校刺激をする」とこと同義ではないことに留意がなされている。これまで、学びの機会を作るためには、児童生徒が登校することが条件となっていた。しかし、ICT の活用等により、学校を拠点にしながらも、自宅で学ぶ機会が得られることを大きな意義とされていることが窺える。ここまで、「学びの選択肢を増やすこと」の意義は関係者に共有されていることが確認できた。ただし、これは「学力を高める」意味で用いられているわけではないことに留意が必要である。以下は、それを示す A さんの語りである。

A: 先程、学習支援員の先生が「保護者の要望に受験対策があったのでそのようなことをやってみましたが、子どもたちはそれを求めてないのがわかり、それをするのをやめました」と話されていましたね。それはまさにフレンドリーオンラインの性質に関係しています。フレンドリーオンラインでは学力を高めることが目的ではなく、目的は「心の居場所づくり」と「学習機会の保障」なんです。

フレンドリーオンラインでは「学力を高めること」が目的ではない。それよりも、安心して学習に向き合える環境をつくる、という意味での「心の居場所づくり」と、学びに触れる機会をつくる、という意味での「学習機会の保障」こそが目的である。この目的を達成するためにも、フレンドリーオンラインの登録条件は低く設定されている<sup>7</sup>。また、登録しても参加が強制されることはない。

最後に、「選択肢を増やす」という語りについて補足しておく。フレンドリーオンラインが始動したときからの理念であるため、関係者が共有していることは当然のことではありながらも、不登校児童生徒の「選択肢を増やす」という語りは頻出する。配信拠点校で支援員として活躍されているCさんも、同様に「選択肢を増やす」ことの意義を語っている。

C: 私、去年まで中学校にいたんですけど、フレンドリーオンラインは不登校生が選べる選択肢の一つだと思っています。……いろんな手立ての中でこんなのもあるよという選択肢の一つとして提案して、これでもOKってなってくれればいいと思いますし、それを頑張ってもらえばいいよねっていうような感じにはなります。

先述のように不登校研究の中でも、奥地圭子を代表とする不登校の保護者たちによって、不登校は「選択の問題」であるとする問題提起がなされた。当然ながら、異なる文脈で使用されている言葉であるため、同一の意味で使用されているとはいえないが、これらは「最終的に学校に行くかどうかを選択するのは子どもである」という認識に立つ点では共通している。フレンドリーオンラインは、登校刺激をせず、あくまで不登校経験者が自身の意思で学びをスタートさせるのを待つ点で不登校児童生徒の意思を最大限尊重しているといえよう。

ここまで、片岡（2017）の述べる4つの問題認識を参照しながら、フレンドリーオンライン関係者の語りを分析した。その結果、以下の2点が指摘できよう。

第一に、フレンドリーオンライン関係者は、不登校の問題をなんらかの支援や学習の機会とつながれないことで児童生徒の社会的な自立に困難が生じるとの認識を有しており、これは、「進路の問題」とほとんど同様の問題認識だといえる。「進路の問題」が問題提起された際、高校／大学進学、就職ができているかに焦点があたっており、フレンドリーオンラインでは社会と「つながれない」ことが問題となっているため、厳密には意味内容が異なる。しかし、不登校児童生徒が義務教育段階を卒業した「その後」に焦点が当たっている点では共通している。第二に、「最終的に学校に行くかどうかを選択するのは子どもである」という認識に立っており、その意味では、「選択の問題」との親和性も看取された。

上記2点から、フレンドリーオンラインでは不登校の「進路の問題」に対応しつつも、「選択の問題」による不登校認識を部分的に持ち合わせているといえる。この点では、今日の不登校支援はこれまで積み重ねられた議論を踏襲して行われている。そして、フレンドリーオンラインにおける不登校支援も、今日求められている支援であり、特段の目新しさはない評価することもできる。しかしながら、これまでの不登校の問題認識の変遷を確認し、その中に位置づけようとしたとき、フレンドリーオンラインは独自の新しさがあることが明らかになる。その新しさとは、「選択の問題」による不登校理解を受容している点にある。そもそも「選択の問題」は不登校の保護者が提示した不登校の新たな解釈枠組みであり、そこには多分に学校批判の要素が込められていた。さらに、「選択の問題」としての不登校理解を受容する場合、「不登校は個人的に対処すべきリスク」（貴戸2018、82頁）として認められることとなるため、公的な支援はむしろ遠ざかることが予想されていた。一方、フレンドリーオンラインではむしろ、そのような価値観を積極的に受容し、それを公的に支援することを意義として認めている。すなわち、登校するかどうかを本人の選択として受容しながら、「支援」や「学び」につながる機会を公教育が保障しようとしていることは、フレンドリーオンラインが提示する新たな不登校支援の形と言えよう。

#### 4. 結語

本論は、熊本市のフレンドリーオンラインについて、配信拠点校、教育委員会への訪問調査及びインタビュー調査を通じて、その実態を明らかにした。考察を通じて明らかになったのは次の3点である。

第一に、フレンドリーオンラインは、単なるICTの導入に留まらない「緩やかな」学習支援としての機能を有しており、それによって不登校児童生徒の「学習機会の保障」を図っている。そして、学習支援員のサポートと自由度の高い学習内容の設定によって子どもたちの「心の居場所」を提供している。

第二に、フレンドリーオンラインは、「今、どこともつながっていない子どもたち」が社会的に孤立しないためのセーフティネットの一部として位置付けられていた。同時に、関係者は、そうした子どもたちが義務教育を修了した「その後」を視野に入れており、「進路の問題」と同様の不登校認識を有していた。

第三に、フレンドリーオンライン関係者は、「最終的に学校に行くかどうかを選択するのは子どもである」とする「選択の問題」と親和的な認識を有していた。それは、フレンドリーオンラインが、不登校児童生徒が直面する様々な事情、あるいはかれらの意思を最大限尊重すべく、狭義の学力保障（学力向上）を目的としない「緩やかな」学習支援を行なっていることにつながっている。さらにこう

した「選択の問題」と親和的な認識は、登校を本人の選択として受容しながら、「支援」や「学び」につながる機会を公教育が保障することと通底しており、新たな不登校支援の形を提示したものであると言える。

また、オンラインを活用した「学習機会の保障」と「心の居場所づくり」を行なっている熊本市教育委員会のフレンドリーオンラインは、オンラインによる不登校児童生徒支援として次のような意義と課題を有していると言えよう。

まず、フレンドリーオンラインにおける「学習機会の保障」に関しては、狭義の学力保障（学力向上）ではなく、「学びに触れる機会」の保障として捉えられていた。このことは、通学を前提とした普通教育機会保障（教育を受ける権利の保障）の「陥穂」（滝沢（2021、532-534頁））をオンラインの活用によって「塞ぎ」つつ、通常の学校での学力保障（学力向上）より緩やかな「学びに触れる機会」を保障することで、権利保障をより確実なものにする可能性（意義）を示している。しかし、こうした「学習機会の保障」がどのように進路保障に接続しているのかは、今後の検証課題として残されている。

次に、「心の居場所づくり」は、「今、どこともつながっていない子どもたち」の事情を考慮し、かれらの意思を尊重することで、安心して学習に向き合うことができる環境をオンラインの活用によって実現したものである。このことは、不登校児童生徒のニーズを支援の基盤に位置づけ、公教育・教育行政の責任をより包括的に捉え直したものであるとの意義を有する。一方、不登校児童生徒の多様なニーズに対応する包括的支援体制の構築・運用がどのようになされるべきなのかは、福祉や医療等の他分野との連携協働のあり方を中心に重要な課題として問われていく必要がある。

## 付記

本論は、第76回中四国教育学会（2024年11月23-24日@岡山大学）ラウンドテーブル企画「地域と学校の協働を軸とした教育機会保障に関する学際的研究（1）」の報告に基づくものである。なお、本稿は、執筆者による共同討議と分担で執筆した。1.は俵・滝沢が、2.は俵・平山が、3.は佐々木が、4.は平山・滝沢が執筆した。

## 引用・参考文献

- ・片岡悠樹「第4章 学校に「行っていない」子どもたち」片岡悠樹・内田良・古田和久・牧野智和『半径5メートルからの教育社会学 教育の「当たり前」を社会学の目で問い直す』大月書店、2017年、69-85頁。
- ・貴戸理恵『不登校は終わらない「選択」の物語から〈当事者〉の語りへ』新曜社、2004年。
- ・貴戸理恵『コミュ障の社会学 個人と社会を結びなおす』青土社、2018年。
- ・文部省『生徒指導資料』第18集、1983年。

- ・文部科学省「不登校への対応の在り方について」、2003年。
- ・森田洋司編著『不登校－その後 不登校経験者が語る心理と行動の軌跡』教育開発研究所、2003年。
- ・奥地圭子『登校拒否は病気じゃない』教育史料出版会、1989年。
- ・滝川一廣『学校へ行く意味・休む意味 不登校ってなんだろう？』日本図書センター、2012年。
- ・子安潤「デジタル化による教育課程と教育方法の支配」児美川孝一郎・横井敏郎編著『Society5.0と揺らぐ公教育』晃洋書房、2024年、142-157頁。
- ・滝沢潤「『就学』と『通学』の分離による普通教育機会保障制度の再構築」『教育学研究』第88巻、第4号、2021年、532-534頁。
- ・中條圭子・南野奈津子「不登校児童生徒の学習支援におけるeラーニングの活用に関する考察」『ライフデザイン学研究』第15巻、2019年、371-386頁。
- ・村田大樹・今田晃一「不登校対応における直接的コミュニケーション促進のためのICT活用」『教育研究所紀要』第21号、2012年、67-79頁。
- ・渡部禎之・納富恵子「不登校および学習的適応感の低い生徒の自己有能感を高める研究タブレット学習による個別の学習支援を通して-」『福岡大学紀要』第68号、2019年、111-122頁。

## 注

<sup>1</sup> こうした制度的課題について、滝沢（2021、532-534頁）は、特定学校への通学を前提とした日本の就学義務制度の「陥穀」としている。

<sup>2</sup> こうしたコロナ禍における熊本市のオンライン授業の取組については、佐藤明彦『教育委員会が本気出したらスゴかった。－コロナ禍に2週間でオンライン授業を実現した熊本市の奇跡－』時事通信出版局、2020年、を参照のこと。

<sup>3</sup> インタビュー調査における学校管理職の発言より。

<sup>4</sup> インタビュー調査における学校支援員の発言より。

<sup>5</sup> 時代によって呼び名が「学校恐怖症」「登校拒否」などと呼ばれていたが、ここでは「児童生徒が長期間学校に登校しないこと」がどのように理解されているのかを確認することが趣旨となるため、特別の理由がない限りは「不登校」と記述する。

<sup>6</sup> このような「心の問題」としての不登校理解は、当時の文部省によっても採用されていた。『生徒指導資料』第18集（文部省 1983）においても示されるように、不登校の一般的な原因は本人の性格傾向、つまり「心」に求められていた。

<sup>7</sup> 熊本市に在住する児童生徒で別室等、学校等での支援以外を希望する登校が難しい児童生徒が支援対象である。登録条件は、一ヶ月の体験ののち、在籍校から支援継続の申し込みを行うことである。

## 『広島大学教育行財政学研究室紀要』編集規程

1. 本誌の名称は、『広島大学教育行財政学研究室紀要』(Bulletin of the Laboratory of Educational Administration and Finance, Hiroshima University) とする。
2. 本誌は、広島大学教育行財政学研究室（以下、研究室）の研究成果（原則として研究論文、研究ノート、研究レビュー、教育政策及び制度の動向レビュー）の発表（研究室のWEBサイト (<https://www.hueducationaladministration.com>) での公開）に充てる。
3. 本誌の執筆資格は、研究室所属の教員、大学院生（博士課程前期及び後期）及び広島大学大学院教育学研究科及び同人間社会科学研究科の博士課程前期または後期に在籍した者、その他編集委員会が認めた者、が有する。
4. 本誌の刊行は、隨時とする。
5. 編集は、研究室の教員（教育行財政学を専門とする博士課程指導教員）及び他大学の教員（過去に研究室に所属した修了生）の若干名からなる編集委員会が行う。原稿の掲載は、編集委員会において審議・決定する。なお、掲載に際し、編集委員会から修正を要求する場合がある。
6. この規程は、2024年9月1日より実施する。

## 『広島大学教育行財政学研究室紀要』原稿執筆要綱

1. 論文原稿は未刊行のものに限る。原稿は、完成原稿を提出する。
2. 原稿書式は次の各項の規定に従うものとする。
  - (1) 原稿は広島大学教育行財政学研究室WEBサイトからダウンロードした原稿執筆テンプレート（Wordファイル）で作成するものとする。
  - (2) 原稿は、(1)の原稿執筆テンプレートで、10枚以内（和文、英文とも）とする。句読点、カッコは全角、英数字は半角で記入する。
  - (3) 完成原稿は、必ずPDFファイルに変換して提出すること。なお、提出する前に、書式やフォントが以下の通りになっているか確認をすること。
    - ・基本書体：日本語フォント=MS 明朝（ただし、見出しのみMS ゴシック）、英字フォント=Times
    - ・文字サイズ：題目=16 ポイント（中央揃え）、副題=12 ポイント（中央揃え）、氏名・所属機関名=12 ポイント、本文=12 ポイント、大見出し=12 ポイント（MS ゴシック、ただし、英字のみTimes）、小見出し=12 ポイント（MS ゴシック、ただし、英字のみTimes）、注・引用文献=10.5 ポイント。
  - (4) 注および引用文献は、以下の形式を原則とし、論文末に一括して掲げる。
    - ・論文（和文）：著者「論文名」『雑誌名』巻号、年、頁。
    - ・論文（欧文）：Name, “Magazine Name”, Publisher, No. year, p. (pp.) .
    - ・和書：著者『書名』発行所、年、頁。
    - ・洋書：Name, “Book Name”, Publisher, year, p. (pp.) .
  - (5) 原稿には、ページ番号を記入しないものとする。
3. 原稿執筆者による校正は、初校のみとする。
4. この要綱は、2024年9月1日より実施する。

『広島大学教育行財政学研究室紀要』編集委員会

吉田香奈（広島大学）

市田敏之（皇學館大学）

滝沢 潤（広島大学）

広島大学教育行財政学研究室紀要

発 行 2025年12月31日

発行者 広島大学教育行財政学研究室

〒739-8524

東広島市鏡山1-1-1

広島大学大学院人間社会科学研究科

滝沢潤研究室内

Email : takizawa@hiroshima-u.ac.jp